

第 79 回定時株主総会資料

〔 電子提供措置事項のうち法令及び当社定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項 〕

- 事業報告

「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- 連結計算書類

「連結注記表」

- 計算書類

「個別注記表」

第 79 期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月8日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の構築の基本方針について下記の通り決議しております。この基本方針は、内容を適宜見直したうえで修正決議しており（最終決定：2015年4月27日）、現在の内容は以下の通りであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの維持・向上とコンプライアンス体制の充実に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規定」に従い、文書または電磁情報により保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規定」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規定に従ったリスク管理体制の充実に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。経営基本方針その他の重要事項については原則として、事前に社長の諮問機関である経営会議において審議の上、「取締役会規定」及び「取締役会運営規則」に従い、取締役会において適切な意思決定を行う。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌・責任規定」、「職務権限・責任規定」、「グループ会社管理規定」等において、それぞれの責任者およびその責任範囲、執行手続の詳細について定める。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「プリマハム コンプライアンス・プログラム」を定め、コンプライアンスに関する規範体系を明確にし、グループ内のコンプライアンス体制の充実に努める。

また、一定の重要な意思決定を行う事項については、職務権限・責任規定に定められた審査権限者が事前に適法性等を検証し、且つ適切な業務運営を確保すべく、監査部による内部監査を実施する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社における統一的な管理体制を確立するため、「グループ会社管理規定」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社経営管理を行うとともに、各子会社においても、リスク管理規定、取締役会規定、職務権限・責任規定並びにコンプライアンスプログラム等の規定を制定し運用することを通して、当社グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役会の職務を補助する専属の使用人を任用する。

監査役補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の事前の同意を得なければならないものとし、監査役より、監査業務に必要な命令を受けた補助者は、その命令に関して、取締役等の指揮命令を受けない。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正の行為の事実、もしくは会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する。また、子会社取締役及び使用人から上記報告を受けた者は遅滞なく監査役へ報告する。

上記監査役への報告を理由として、当該本人に対する不利益な処遇は一切行わない。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

取締役は、監査役と会合をもち、定例業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を実施し、意思の疎通を図る。また、業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議（経営会議、コンプライアンス委員会、商品安全会議等）への監査役の出席を確保する。

監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用（公認会計士・弁護士等への相談費用を含む。）の前払いまたは償還の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

7.業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において決議された取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制構築の基本方針に基づき、当社および子会社の内部統制システムを整備・運用しております。内部統制システムの運用上見出された問題点などの是正・改善状況ならびに必要な応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

事業年度末においては、監査部による内部統制の整備・運用状況の評価を実施し、その結果、重大な是正事項は存在しないことを確認しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	28 社
主要な連結子会社の名称	プライムデリカ(株)、プリマハムミートファクトリー(株)、秋田プリマ食品(株)、プリマ食品(株)、プライムフーズ(株)、プリマルーケ(株)、PRIMAHAM (THAILAND) CO., LTD.、PRIMAHAM FOODS (THAILAND) CO., LTD.、太平洋ブリーディング(株)、(有)肉質研究牧場

当連結会計年度において、連結子会社であった四国フーズ(株)は清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。なお、同社の除外が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

非連結子会社の数	1 社
----------	-----

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも当連結計算書類に及ぼす影響に重要性が乏しいため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であった、(株)プライムベーカリーの全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。なお、同社の除外が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社のうちRudi's Fine Food Pte Ltd及びContinental Deli Pte. Ltd. の決算日は6月30日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用して、連結決算を行っております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

I 有価証券	満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
	其他有価証券	
	市場価格のない株式等以外のもの	時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法
II デリバティブ	時価法	
III 棚卸資産	主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)	

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- I 有形固定資産 定率法。ただし、当社の建物（建物附属設備を除く）、国内連結子会社の1998年4月1日以降新規に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、在外子会社の資産は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 15～38年 |
| 機械装置及び運搬具 | 5～10年 |
- II 無形固定資産 定額法。なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見積り可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- III リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- I 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- II 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、主として将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- III 役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。
- IV 役員株式給付引当金 役員の業績連動型株式報酬の支給及び支払に備えるため、将来の支給額を見積み、これに基づいて計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、11年及び12年の定額法により償却しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積み、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものでありその時価が合理的に見積ることができる場合を除き、収益から控除しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

I 退職給付の会計処理の方法

従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。また、退職給付信託を設定しております。

未認識数理計算上の差異の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

II ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

III 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日（仮決算日を含む）の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

IV グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	加工食品 事業部門	食肉 事業部門	計		
売上高					
ハム・ソーセージ	124,384	18	124,402	178	124,581
加工食品	173,123	158	173,281	38	173,320
食肉	15,463	159,308	174,771	4	174,776
その他	1,655	537	2,192	656	2,849
一時点で移転される財	314,627	160,021	474,648	877	475,526
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	314,627	160,021	474,648	877	475,526
その他の収益	—	42	42	4	47
外部顧客への売上高	314,627	160,064	474,691	882	475,574

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、理化学機器の開発・製造・販売等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記の「(4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高） 受取手形及び売掛金	48,382 百万円
顧客との契約から生じた債権（期末残高） 受取手形及び売掛金	49,293 百万円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いと判断したため記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内であることから、すべての取引について残存履行義務の注記の対象に含めておりません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) プライムデリカ㈱の固定資産の減損

プライムデリカ㈱の一部工場資産グループにおいて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることを減損の兆候として減損損失の認識の判定を実施し、減損損失の計上が必要と判断した資産グループについて測定を実施いたしました。

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失計上額	1,354 百万円
対象となる資産グループの固定資産の帳簿価額	18,006 百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

I 金額の算出方法

割引前将来キャッシュ・フローは取締役会等で承認された3年間の事業計画とその後の売上高成長率を基礎として見積りました。

3年間の事業計画における主要な指標は売上高成長率及び売上原価率であります。

土地の正味売却価額も将来キャッシュ・フローの見積りに反映しております。

減損損失の認識の判定で見積った割引前将来キャッシュ・フローの総額が、固定資産の帳簿価額を下回った資産グループについては帳簿価額を回収可能価額である使用価値、正味売却価額のいずれか大きい方の金額まで減額し、減損損失を計上しています。

使用価値は将来キャッシュ・フロー及び割引率を使用して見積もっております。正味売却価額は主として不動産鑑定評価額を基礎として、処分費用見込額を控除して算定しております。

II 金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。

売上高成長率は取引先の出店計画や販売予定製品の需要予測に基づき算定しております。

売上原価率は設備投資による生産効率の向上、製造工程の合理化への取り組み計画を3年間の事業計画において反映、その後は売上の増加による逡減や過年度における他工場の低減実績に基づき見積りました。

III 翌年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には重要な影響を及ぼす可能性があります。減損損失を認識しなかった資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を十分に上回っております。

5. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

なお、2019年5月13日開催の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて非常勤取締役を除く取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部（以下、「取締役等」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規定に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は193百万円、株式数は72千株であります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	585百万円
	工具器具及び備品	0百万円
	土地	96百万円
	定期預金	5百万円
② 担保に係る債務	買掛金	21百万円
	1年内返済予定長期借入金	54百万円
	長期借入金	77百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 137,073百万円

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

(3) 保証債務

従業員の教育融資制度による金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

当社従業員 1百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 50,524,399株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,013	40.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,013	40.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 1 2025年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれています。

2 2025年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれています。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,013	40.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）にかかる信託口が保有する当社株式に対する配当金額2百万円が含まれています。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については原則、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	9	8	△1
その他有価証券	3,840	3,840	—
(2) 長期借入金 (*)	18,856	17,970	△886
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△58	△58	—

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 *印は1年内返済予定長期借入金を含めております。

3 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額51百万円）については、(1) 投資有価証券「その他有価証券」には含めておりません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	3,840	—	—	3,840
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△58	—	△58

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	8	-	-	8
長期借入金	-	17,970	-	17,970

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

1 投資有価証券

上場株式及び国債の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2 デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

3 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社グループが有しているすべての賃貸等不動産については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,425円93銭

1株当たり当期純利益 91円28銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は72千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は72千株であります。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

12. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法。なお、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物、構築物 15～38年

機械及び装置、車両運搬具及び工具器具備品 5～10年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見積利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、退職給付信託を設定しております。

④ 役員株式給付引当金

役員の業績連動型株式報酬の支給及び支払に備えるため、将来の支給額を見積り、これに基づいて計上しております。

（４）収益及び費用の計上基準

当社は、主に加工食品事業部門におけるハム・ソーセージ及び加工食品等の販売、食肉事業部門における食肉等の販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

顧客に対する商品又は製品の販売契約については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で商品又は製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、販売契約における対価から販売数量又は販売金額に基づくリベートや値引き等を控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を合理的に見積り、返金負債として認識しております。リベートや値引き等の見積りは過去の実績等に基づき最頻値法を用いています。

また、販促協賛金及び委託配送費等の顧客に支払われる対価についても、顧客から受領する別個の財又はサービスと交換に支払われるものであり、その時価が合理的に見積もることができる場合を除き、収益から控除しております。

有償支給取引については、支給品の譲渡に係る収益と最終製品の販売に係る収益が二重に計上されることを避けるために、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

なお、いずれのセグメントにおいても、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（５）その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建有価証券（その他有価証券）の評価は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

③ グループ通算制度

グループ通算制度を適用しております。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 2. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式（Rudi's Fine Food Pte Ltd）の評価

（1）当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式評価損計上額	-百万円
関係会社株式の貸借対照表価額	1,612 百万円

（2）会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 金額の算出方法

当事業年度において実質価格の著しい低下は無いと判断したため評価損を計上しておりません。実質価額の算定にあたっては、会社の純資産額に直近に策定した将来事業計画を基に算定した超過収益力等を加味しております。

② 金額の算出に用いた主要な仮定

将来事業計画の見積りに用いた主要な仮定は、売上高成長率及び売上原価率であります。
売上高及び売上原価は、2025 年度実績と同水準で推移すると見込んでおります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

非上場の関係会社に対する投資等、市場価格のない株式等の評価において、会社の超過収益力等を反映して株式を取得した場合は、その後、超過収益力等が減少したために実質価額が著しく低下したときには、評価損が認識されます。

翌事業年度以降、経営環境の悪化や将来事業計画の策定における主要な仮定に重要な影響を及ぼす事象が発生し超過収益力等が毀損した場合には、実質価額の算定の見積りに重要な影響を与える可能性があります。

5. 追加情報

取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、2018年6月28日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるために、取締役を対象とする株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。なお、2019年5月13日の取締役会において、上記の対象者を「取締役」から「取締役及び取締役を兼務しない執行役員の一部」に変更することを決議しております。

詳細は「連結注記表 5. 追加情報」をご参照ください。

6. 貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	定期預金	5 百万円
② 担保に係る債務	買掛金	21 百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額

減損損失累計額は、減価償却累計額に含めております。

（3）保証債務

下記の連結子会社及び従業員の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

太平洋ブリーディング株式会社	4,670 百万円
従業員（教育ローン）	1 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	7,009百万円
長期金銭債権	2,256百万円
短期金銭債務	41,651百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日改正)に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法により算定した金額に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,724百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	39,090百万円
	仕	入	高	163,710百万円
	その他の営業取引			5,287百万円
	営業取引以外の取引高			2,408百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	261,313株	738株	0株	262,051株
合計	261,313株	738株	0株	262,051株

(注) 1 普通株式の自己株式の当期末株式数には株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式72,600株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加738株は、単元未満株式の買取による増加738株であります。

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	658百万円
関係会社株式評価損	698百万円
ソフトウェア仮勘定	595百万円
退職給付信託	278百万円
賞与引当金	209百万円
未払事業税	155百万円
その他	312百万円
繰延税金資産小計	2,905百万円
評価性引当額	△843百万円
繰延税金資産合計	2,062百万円

繰延税金負債

前払年金費用	4,278百万円
その他有価証券評価差額金	805百万円
その他	79百万円
繰延税金負債合計	5,162百万円
繰延税金負債の純額	3,100百万円

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	2,154百万円
----------	----------

(注) 当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	伊藤忠商事株式会社	(被所有) 直接46.4 間接 4.5	原材料の仕入等	原材料の購入	117,862	買掛金	29,018

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

原材料の購入については、伊藤忠商事株式会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	秋田プリマ食品株式会社	(所有) 直接 100.0	原材料の支給 商品の仕入 資金の貸借 役員の派遣	資金の貸借	△223	預り金	3,377
子会社	関東プリマミート販売株式会社	(所有) 直接 100.0	原材料の支給 資金の貸借 役員の派遣	資金の貸借	△2,594	預り金	281
子会社	太平洋ブリーディング株式会社	(所有) 直接 100.0	資金の貸付 商品の仕入 役員の派遣	債務保証	4,670	—	—
				資金の回収	△792	長期貸付金	1,905
その他の関連会社	プライムベーカーリー株式会社(注)	(所有) 直接 40.0	商品の販売	関連会社株式の譲渡	1,500	—	—
				関連会社株式売却益	1,432	—	—

(注) プライムベーカーリー株式会社は2025年11月28日付で当社が保有する株式を全て同社へ譲渡したため、当事業年度末時点において同社は持分法適用会社から除外し関連会社に該当しなくなりました。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金の貸借については、当社及び国内子会社との間で導入したキャッシュ・マネジメント・システム（以下、「CMS」という）による取引であり、短期間での反復取引のため、取引金額は当事業年度における預り金の純増減金額（△は純減少額）を記載しております。また、当社の短期運用利回り及び市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は提供していません。
- ② 長期貸付金の取引金額は、当事業年度における貸付金額を記載しております。利率は市場金利を勘案し、返済条件は双方で協議した上で決定しております。なお、担保は徴求していません。
- ③ 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。保証料等に基づき算定した保証料を受け取っております。
- ④ 株式売却価格は、純資産価額等を勘案し協議の上、決定しております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
兄弟 会社	伊藤忠プラス チックス株式 会社	—	原材料の購入	原材料の 購入	7,720	買掛金	2,917
兄弟 会社	株式会社日本 アクセス	—	商品・製品の売 上	商品・製品の 販売	12,601	売掛金	2,375
兄弟 会社	ジャパンフー ドサプライ株 式会社	—	商品・製品の売 上	商品・製品の 販売	6,491	売掛金	1,003

(注) 上記金額のうち、「原材料の購入」及び「商品・製品の販売」の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 原材料の購入については、複数の見積りを入手し市場の実勢価格を勘案して仕入先を決定しております。
- ② 商品及び製品の販売については、独立第三者間取引における取引価格を斟酌のうえ、価格等の取引条件を交渉・決定しております。

1 1. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,773円71銭
1株当たり当期純利益	210円37銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した自己株式の期末株式数は72千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は72千株であります。

1 2. 重要な後発事象

該当事項はありません。

1 3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。